



令和8年4月1日より環境GSロゴマークが新しくなります

デザインについて

地球環境へ配慮した取り組みにより未来の新芽が元気に芽吹きます。地球を持ち上げるぐんまちゃん、群馬県をあげて地球環境の保護事業に取り組む決意を表現しました。



共通ロゴマーク (①カラー)



②二色刷り (緑)



③二色刷り (青)



④単色/⑤白抜き



年度ロゴマーク

一目で認定された年がわかります

- 変更点①** ロゴマークが5種類に増えました。二色刷りや単色など、ご利用方法に応じてご自由に選択いただけます。
- 変更点②** 10年目以上のロゴマークを廃止し、認定された年がデザインされたロゴマークに変更しました。
- 変更点③** ロゴマーク使用申請の方法が二種類になります。
メールでの申請に加え、WEBフォームでの申請ができるようになりました。
使用申請の詳細はこちら→<https://www.pref.gunma.jp/page/6571.html>

ロゴマークの使用申請をいただくと、共通ロゴマークと年度ロゴマーク両方が掲載されたURLをお送りいたします。必要なロゴマークを保存してお使いください。

※新ロゴマークの使用申請及びWEBフォームでの使用申請は令和8年4月1日からです。
また、新ロゴマークの使用申請は令和8年度継続認定後の受理となります。



←詳細ページ
二次元コード

ご注意ください

- 令和7年度まで使用していたロゴマークは今後の使用も可能です。名刺やパンフレット等に掲載されている場合はそのままご使用ください。※令和8年4月1日以降令和7年度までのロゴマークの新規使用申請はできません。
- ロゴマークのデザインは令和8年4月1日より切り替わります。
令和8年3月31日までに使用申請した場合は令和7年度までのロゴマークを、令和8年4月1日以降の使用申請は新ロゴマークをお送りします(令和8年度継続認定後送付します)。
- 4月～6月は使用申請の増加が見込まれます。ロゴマークのお渡しまでお時間をいただきますので、ご了承ください。



↑令和7年度までの
ロゴマーク

広告

建設プロダクト



群馬県前橋市古市町118 〒371-0844
TEL.027-290-1800(代) FAX.027-290-1896
ヤマトホームページ <http://www.yamato-se.co.jp/>



一般社団法人 群馬県技術士会 所属
株式会社 節電計画



工場・オフィスの環境改善をお手伝いします
企業様の省エネ診断を行います!(無料～)



本社 〒370-3533 群馬県高崎市保渡田町1787-2
TEL 027-381-8811 FAX 027-381-8812
Mobile 090-2675-3898
E-mail fukuda@setsuden-k.jp
URL <http://setsuden-k.jp/>

ベレン・ポリティカル・パッケージを採択 COP30 の成果と課題

昨年 11 月、ブラジルのアマゾン川河口近くの都市ベレンで開催された COP30 では、各国が交渉した結果、①パリ協定 10 周年を踏まえた緩和の取組の進展、②交渉から実施への移行、③実施・連帯・国際協力の加速を柱とした、包括的な内容を含む「グローバル・ムチラオ（※）決定」や、世界全体での適応に関する目標に関する決定等が採択され、これらを「ベレン・ポリティカル・パッケージ」と総称することとなりました。

※ムチラオ（Mutirão）：ブラジルの現地の言葉で共同作業、協働、共に働くの意

グローバル・ムチラオ決定が採択され、世界全体で脱炭素の取組を進めることの重要性が確認されたことは大きな成果ですが、脱化石燃料ロードマップの採択を見送ったこと、世界 2 位の温室効果ガス排出国である米国が政府代表団を派遣せず、今年 1 月 27 日付で正式にパリ協定から離脱したことなど、課題も残りました。

気候変動対策に逆行する第二次トランプ政権の政策は世界の足並みを乱していますが、個別企業としては、円安・物価高への対応も含め、省エネルギーの深掘りとエネルギーレジリエンスに向けた再エネ・蓄エネへの取組を進めていきましょう。

ベレン・ポリティカル・パッケージ

グローバル・ムチラオ決定 (カバー決定)

緩和

- ・温室効果ガス削減目標（NDC）や長期戦略の未提出国に対して、**可能な限り早急に提出するよう促す。**
- ・隔年透明性報告書（BTR）が温室効果ガスの削減の実施の取組の進展と、パリ協定実施に残存するギャップを示す。

資金

- ・NCQG の文脈で 2035 年までに**適応資金を少なくとも 3 倍に増やす努力**を呼びかけ。

一方的措置

- ・貿易の役割に関する国際協力の強化の機会や課題等を今後検討する。

個別議題の決定

緩和

- ・緩和作業計画（MWP）の継続を検討。グローバル対話（森林・廃棄物等）の知見等に留意。

適応

- ・適応分野の進捗測定のための指標を採択したものの、完全な合意には至らず、今次会合の結果をベースに翌年も継続検討することが決定。

グローバル・ストックテイク（GST）

- ・GST 1 の成果の実施に関する UAE 対話を 2026-2027 年に行うことを決定。
- ・GST 2 に IPCC の知見及び最良の科学の活用を推奨。

公正な移行作業計画（JTWP）

- ・1.5℃目標と公正な移行への経路との関連性を確認。既存の関連する活動整理及び国際協力強化に向けた検討の実施が決定。
- ※資金、透明性、対応措置、技術、ジェンダー等についても決定。

（出典：環境省ホームページ）

ベレン・ポリティカル・パッケージの決定内容は以下の通りです（出典：環境省ホームページ）。

◆グローバル・ムチラオ決定

緩和

IPCC（気候変動に関する政府間パネル）が提供する最良の科学的知見を認識し、1.5℃目標達成に向けた緩和の取組の加速と更なる野心の向上を呼びかける力強いメッセージを発信することができた。温室効果ガスの削減目標（NDC）未提出国に対して早期提出を呼びかけることが盛り込まれた。

気候資金

2024 年の COP29 で合意した NCQG（新規合同数値目標）の実施について議論するハイレベル閣僚級ラウンドテーブルの開催を決定。NCQG の文脈で、適応資金を 3 倍にしていこう努力を呼びかけることが盛り込まれた。

気候変動に関する一方的な貿易制限的措置

貿易の役割に関する国際協力強化の機会、課題、障壁を検討するため、2026 年～ 2028 年の 6 月に国際貿易センター（ITC）、国連貿易開発会議（UNCTAD）、世界貿易機関（WTO）も含めた対話を開催し、2028 年にはハイレベルイベントを開催することを決定。

◆個別議題の決定

緩和作業計画（MWP）

現行は 2026 年までとなっている MWP の継続について、書面意見（サブミッション）を招請することが決定。第 64 回補助機会会合（SB64）でも引き続き議論される。

適応に関する世界目標（GGA）

適応分野の進捗を測定するための指標リスト採択は完全な合意には至らず、今次会合の結果をベースに翌年も継続検討することを決定。今後の指標運用に向けた技術的課題を検討する 2 か年の「適応に関するベレン-アディスビジョン」の立上げが決定。

グローバル・ストックテイク（GST）

GST の成果の実施に関する UAE 対話を 2026 年と 2027 年に実施することが決定。第 2 回 GST において、IPCC が GST に重要な知見であることを確認するとともに、利用可能な最良の科学の情報提供を推奨することが決定。

公正な移行作業計画（JTWP）

温室効果ガス排出量削減を含む気温上昇を 1.5℃に抑える取組と公正な移行の経路の追求との関連性が強調された。また、パリ協定に関連する要素、機関等を整理すること、国際協力に関する技術支援、能力構築及び知識共有を強化するための「公正な移行メカニズム」について検討を進めることなどが決定。

その他

資金、透明性、対応措置、技術メカニズム、ジェンダー、キャパシティ・ビルディング、気候エンパワーメントのための行動、技術移転、事務局事項等の幅広い交渉議題等について、マンドートイベントの開催や議論が行われ、決定等が採択。

COP30 の意義と課題をわかりやすく提示しているのが、閉幕に際し国連のグテーレス事務総長が発表した声明です。以下に抜粋を紹介します。

【COP30 合意に関する事務総長の声明】 声明 | アントニオ・グテーレス事務総長

COP30 は進展をもたらしました。例えば、適応ギャップを埋める第一歩として 2035 年までに三重の適応資金を呼びかけること、クリーンエネルギーへの移行に伴い、労働者やコミュニティを保護する国を支援する公正な移行メカニズム、貿易に関する国際協力の強化を目指す新たな対話、現在、一時的に 1.5℃を超える気温上昇に向かっているという認識、野心と実施のギャップを埋め、国別貢献の提供を加速させるためのグローバル実施アクセラレーターの立ち上げ、また、公正で秩序正しく、公平な化石燃料からの移行を含む UAE コンセンサスの成果を前進させる認識も求められます。

しかし、COP は合意に基づくものであり、地政学的な分断が続く時代において、合意形成はますます困難になっています。COP30 が必要なすべてを達成したとは言えません。

私たちの現状と科学が求めるものとのギャップは依然として危険なほど大きい。多くの人が失望を感じるかもしれません。特に若者や先住民、気候変動の混乱を生きる人々にとってはそうです。過剰な現実には厳しい警告です。私たちは危険で取り返しのつかない転換点に近づいています。世紀末までに 1.5℃を下回することは人類のレッドラインであり続けなければなりません。

それには、化石燃料からクリーンエネルギーへと移行するための明確かつ信頼できる計画を伴う、深く迅速な排出削減が必要です。それには気候正義と、適応とレジリエンスの大規模な強化が必要です。そうすれば、最前線にいるコミュニティが今後の気候災害から生き残り、回復できるのです。

そして、開発途上国が排出削減、国民の保護、損失や被害に対処するためには、はるかに多くの気候資金が必要となります。

COP30 は終わったが、私たちの仕事はまだ終わっていない。私はより高い野心とより大きな連帯を推進し続けます。行進し、交渉し、助言し、報告し、動員したすべての人々へ：決して諦めないでください。歴史はあなたの味方であり、国連も同様です。（出典：国連事務総長声明ホームページ）

GS事業者の横顔

株式会社丸計



認定番号 343582
 住 所 邑楽郡大泉町寄木戸940番地
 電話番号 0276-62-5141
 従業員数 国内90名、海外(タイ)120名
 事業内容 パイプ加工製造業
 代表者 代表取締役 飯塚 政直
 GSマネージャー 小暮 和彦
 GSサブマネージャー 重宗 清水
 GSサブマネージャー 川田 克年

わが社の一押し

当社は1959年の創業より空調・冷蔵・冷凍機器等に使用されます冷媒配管の加工業者です。使用する素材は、エアコンなどの熱交換に最適でリサイクルしやすい銅パイプを使用しております。

お客様は空調機器メーカー様や店舗・厨房機器メーカー様が多く、個人住宅、ビル、ホテルなどの空調システムやコンビニ、スーパーなどのものを冷やす、凍らせるシステムに利用されております。

人々の生活の中で重要な「冷やす・温める」に貢献している会社です。

現場からひとこと

環境GS認定を頂いて継続4年目となります。直近での主な活動は以下となります。

- 1, 省エネルギー対策：工作機器を省エネ製品へ順次切り替えています。
- 2, 廃棄物減量化対策：部品購入時に発生する段ボール・ビニールは分別して提携先のリサイクル業者にて回収して頂いています。
- 3, 通勤は徒歩や自転車の利用を推奨、公共交通機関利用者への交通費100%補助

私たちは全社体制で地球温暖化防止活動に取り組んでいます。

FDK株式会社 高崎工場



認定番号 353688
 住 所 高崎市小八木町307-2
 電話番号 027-361-7575
 従業員数 535名(2025年12月現在)
 事業内容 ニッケル水素電池、応用製品の生産と開発
 代表者 ニッケル水素電池事業部長 柳川 浩章
 GSマネージャー 月脚 雅彦
 GSサブマネージャー 笠井 克行
 GSサブマネージャー 長澤 靖

わが社の一押し

ニッケル水素電池は、充電して繰り返し使え、環境に優しく、経済性にも優れた製品です。また、水系の電解液を使用しているため、発火する危険性が非常に低く、あらゆる用途に安心してご使用いただけます。

FDK高崎工場は、国内で唯一のニッケル水素電池生産工場であり、1991年の製造開始からの累計生産数は、50億個を超えています。

30年以上の生産実績をベースに、高い信頼性と優れた特性を持ったニッケル水素電池を世界各国に供給しています。

車載用、医療用、防犯・防災用、輸送用など、多様な用途において蓄電池を安心・安全にお使いいただけるよう国内生産にこだわり、精密さや丁寧さを誇る日本のものづくりによって高品質を実現しています。

現場からひとこと

環境GS認定取得から2年が経過しました。

脱炭素、カーボンニュートラルの実現に向けて、再生可能エネルギーの発電量増加に対応する電力貯蔵や災害発生時の停電対策を目的に蓄電池の需要が高まっています。当社はこのようなニーズに対応し、電力を有効かつ効率的に利用可能とする蓄電池を提供します。

株式会社グローバル



認定番号 272589
 住 所 伊勢崎市境下武士2675-2
 電話番号 0270-74-0426
 従業員数 60名
 事業内容 道路貨物運送業
 代表者 代表取締役 原 邦昭
 GSマネージャー 原 邦昭
 GSサブマネージャー 森 和久
 GSサブマネージャー 大澤正孝

わが社の一押し

当社は1989年創業以来、群馬県を拠点に地場輸送を中心とした物流サービスを展開してまいりました。小型貨物や軽量物を主とする「軽・小・近」をモットーに、迅速かつ丁寧な輸送を心がけ、地域のお客様から信頼を積み重ねております。現在は一般貨物輸送に加え、学校給食配送業務も手がけ、安全・安心を最優先とした運行体制を確立。地域社会に密着した物流企業として、これからも確かな品質の輸送サービスを提供してまいります。

現場からひとこと

運送業である当社は、CO2など温室効果ガスの排出が避けられない業種であるため、社員一人一人が少しでも環境負荷の軽減につながる様な活動を日々実践しております。具体的には、トラック協会の推奨する地球環境対策メニューの中から、主にアイドリングストップの徹底、輸送の効率化を目指した担当エリアの見直し、燃費の向上した車両の計画的な導入などを実施しております。

また、間接部門においては、ペットボトルやアルミ缶等の再資源化協力やペーパーレスFAX、両面コピー及び集約コピーの推進などをおこなっており、上記の活動結果を全社員大会の場において共有しております。

株式会社新井商会



認定番号 353776
 住 所 高崎市貝沢町622番地
 電話番号 027-362-5551
 従業員数 24名
 事業内容 分析機器・理化学機器等
 販売商社
 代表者 代表取締役 新井 開三九
 GSマネージャー 新井 宏基
 GSサブマネージャー 野中 崇
 GSサブマネージャー 新井 瑞季

わが社の一押し

当社は民間企業・官庁・大学の研究室や技術・開発部門に対し、分析機器、理化学機器をはじめ、研究等で使用する消耗品、試薬、実験設備の販売を行っております。

おかげさまで多くのお客様に支えていただき、5月に設立65周年を迎えます。

『製品の価値を提供し、研究・開発をサポートすることで、より良い未来社会を創り出す』という創業当時からの精神を大切に、新たな一歩を踏み出したいと考えております。

現場からひとこと

2023年に環境GS、2024年にエコアクション21を取得しました。以前は、環境への取組みについて個人任せになっていた部分がありましたが、取得するにあたり、取り組むべき項目や数値に明確なゴールが設定されたことにより、社内に一体感が生まれました。これは『環境にやさしい企業活動を行う』という本来の目的以外にも大きな効果をもたらしております。

今後は、社内での環境活動だけでなく、商社として省エネルギー製品(分析機器、冷蔵庫、フリーザー等)のPR・販売についても積極的に行い、社会への貢献を目指してまいります。



今回は、
加藤 光明 さん
からのアドバイスです。

皆で「考えて、考えて、考える」後戻りしない省エネを実現へ

今回のワンポイントアドバイスは、後戻りしない省エネを実現するためのアドバイスです。これまでに、電力使用状況を色々調べて、課題を抜き出し、対策をとり、〇%の電力の削減に成功したとします。努力をして削減したにもかかわらず、例えば製造業で言えば、対策をとったアイテムが終了し、新しいアイテムに変更になった場合や、対策をとった設備が老朽化のため、新しい設備に更新した場合などに、電力使用量が元に戻ってしまった経験はありませんか？このように、後戻りする現象が起きるときは、電力状況を色々調べた解析が、不十分な場合があります。データ解析を3段階『事実の把握・真実の把握・根本の把握』にまで深めて対策をとることにより、「後戻りしない省エネ」を実現しましょう。解析の段階で多少時間がかかっても、3段階で深める事が、最終的に安定した省エネを実現できコストダウンも可能になると考えられます。

第1段階【事実の把握】 いつ、何処で、どれだけ、電力が使われているか把握する必要があります。そのためにはとにかく電力の使用量（データ）を様々な角度から集めましょう。必要であれば、電力会社に30分ごとのデータも要求しましょう。今考えられる様々な電力に関する電力使用データを集め、整頓します。

- I) 商品：「商品群」「材料群」「個別アイテム」毎の電力使用量を把握する
- II) いつ：「季節」「月」「曜日」「時間」毎の電気使用量を把握する
- III) 工程&設備：工程や設備毎の電力量を把握する
- IV) 人：どんな時に人的バラツキが大きくなるかを把握する



電力の使用量が立体的に見えてきましたか？電力消費の少ない部分、多い部分が立体的に見えてくるまで解析しましょう。見えてきたら、それを箇条書きにしましょう。

第2段階【真実の把握】 第1段階で把握した、電力消費の少ない部分と多い部分と中間部分を良く解析し、その差がどこからきているのか、徹底的に議論します。製品の構造・サイズ・材料・設備・設備の条件・プロセス・人・時間 等いろいろとあるはずですが。その差は何ですか？工数・不良数？その差の要因は？設備間バラツキ・設備内バラツキ・製品設計・プロセス設計・工程管理・それとも・・・そろそろ電力量の差の**真実**が見えてきませんか？立体的な図にまとめると、理解しやすくなります。

第3段階【根本の把握】 電気使用量（エネルギー使用量）とは、なぜエネルギーが必要なのか、どこで無駄なエネルギーを使っているのか、マネジメントや工程管理図やデザインレビューに抜けは無い（項目としてエネルギーが入っていますか？）第2段階の議論をベースに更に深く考え議論してみましょう。本当に必要なエネルギーの量と質は？貴社の無駄なエネルギーが見えてきましたか。

基準化と実践 第3段階までの結論を様々な規定や基準に落とし込みましょう。これで「後戻りしない省エネ」の実践の入り口に立ちました。PDCAを活用し多面的に改善を実施しましょう。しかし一旦できた基準も、時間の経過とともに古くなり更新が必要となります。常に高度な省エネ対策が求められます。

第1段階から第3段階まで、一人では不可能です、チームを作り、多くの意見を取り入れ、議論し適切な対策を構築して下さい。いきなり第3段階を行うのはお薦めしません。手順を踏まないと見落としが発生する危険が大きくなります。また視野を広げるために社外の省エネ診断員の意見を聞くのも、有効な一手です。

省エネを切り口に「**考えて、考えて、考える**」を企業風土として定着させては如何でしょうか。

補助金を使って設備更新・導入を～補助金の活用方法～その 41

はじめに

「補助金を使って設備更新・導入を～補助金の活用方法～その41」をお届けします。今回は、令和7年度補正予算に措置された注目の補助金等についてお知らせいたします。本記載内容は現時点における概要情報であり、変更となる可能性がある旨をご了承ください。詳細は各補助金事務局等の公式案内にてご確認ください。

■令和7年度補正予算での主な補助金

●中小企業成長加速化補助金

売上高100億円超を目指し、大胆な設備投資を進めようとする中小企業の取り組みを支援

補助対象者	売上高 100 億円を目指す中小企業 ※投資額 1 億円以上 / 100 億円宣言 / 賃金引上げ等の基本要件あり
補助上限額	5 億円
補助率	1/2

●デジタル化・AI 導入補助金

中小企業等の労働生産性の向上を目的として、業務効率化やDXの推進、サイバーセキュリティ対策、インボイス制度への対応等に向けたITツールの導入を支援

申請類型	補助上限額	補助率
通常枠	ITツールの業務プロセス3つまで：5～150万円 4つ以上：150～450万円	1/2（最低賃金近傍事業者 2/3）
インボイス枠	【ITツール】1機能：～50万円、2機能以上：～350万円 【PC・タブレット等】～10万円 【レジ・券売機等】～20万円	50万円以下：3/4（小規模事業者 4/5） 50万円～350万円：2/3 ハードウェア購入費：1/2
	電子取引類型	～350万円 2/3（大企業 1/2）
セキュリティ対策推進枠	5～150万円	1/2（小規模事業者 2/3）

※上記のほか、複数社連携デジタル化・AI導入枠あり。詳細は事務局HPをご確認ください。

●中小企業新事業進出補助金

企業の成長・拡大を通じた生産性向上や賃上げを促すため、中小企業等が行う、既存事業とは異なる新市場・高付加価値事業への進出にかかる設備投資等を支援

補助対象者	企業の成長・拡大に向けた新規事業への挑戦を行う中小企業等 ※付加価値額や賃金引上げ等の基本要件あり
補助上限額	従業員数 20 人以下 2,500 万円 (3,000 万円) 従業員数 21 ～ 50 人 4,000 万円 (5,000 万円) 従業員数 51 ～ 100 人 5,500 万円 (7,000 万円) 従業員数 101 人以上 7,000 万円 (9,000 万円) ※（ ）内は大幅賃上げ特例の場合
補助率	1/2

補助金の相談窓口

補助金の相談は群馬県地球温暖化防止活動推進センター（TEL 027-289-5944）まで。事例に精通したGS推進員を派遣しますので、お気軽にご相談下さい。また下記サイトでは最新の補助金情報を掲載していますので、参考にして下さい。

「ミラサポplus」 <https://mirasapo-plus.go.jp/>

文責：環境GS推進員 関 誠 西山 和孝



環境GSについてのお知らせ

○令和7年度実績報告・令和8年度継続申請書作成のお願いについて

継続申請書を環境GSニュースに同封させていただきましたので、ご準備をお願いいたします。提出期間は例年と同じく原則4月1日～6月30日までです。

詳しい作成方法については県ホームページ『環境GS認定制度継続申請のページ』（下記URL参照）をご確認ください。

提出方法は、WEBフォームまたは郵送です。ご申請いただいてから認定されるまで1カ月～1カ月半かかりますので、余裕をもってご申請をお願いいたします。

●環境GS認定制度 継続認定の申請について

<https://www.pref.gunma.jp/page/6569.html>

二次元コードはこちら→



※WEBフォームからの令和8年度継続申請は現時点で可能ですが、認定作業は4月に入ってからとなりますので、ご注意ください。

※令和7年度分の継続申請は締め切りました。令和7年度分の継続申請をし忘れてしまった等の場合は、環境政策課までご相談ください（継続認定をお約束するものではありません）。

○「エコアクション21 認証・登録支援事業」を実施しています。

県では、エコアクション21認証登録を目指す事業者を支援するため、エコアクション21地方事務局群馬県中小企業団体中央会と共同して「エコアクション21取得支援事業」を実施しています。

この事業はエコアクション21審査人による無料集合コンサルティングを令和8年9月～令和9年3月までの間に計5回実施し、令和9年度中のエコアクション21認証・登録を目指すものです。

令和8年度は5月12日（火）に事前説明会を行います。エコアクション21の概要や取得のメリット、取得までの流れ等を審査人からご説明いたします。

現在、事前説明会への参加事業者を募集中です。詳しくは同封のチラシをご覧ください。

環境GSから次のステップをお考えの事業者の皆さん、是非、事前説明会にご参加ください。

●ホームページからも詳細のご確認・お申込みができます。

<https://www.pref.gunma.jp/page/6243.html>

二次元コードはこちら→

